

土 木 と 文 化 財

——具体例から問題を考える——

藤 沢 長 治*

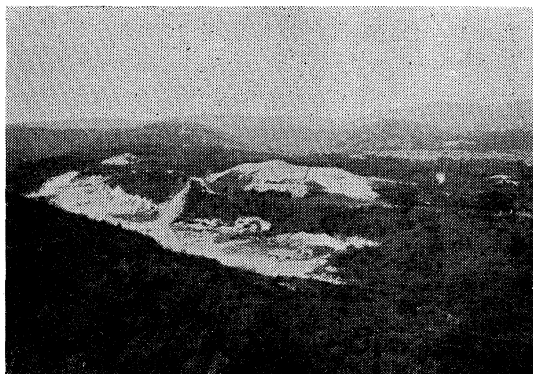
1. はじめに

つい先日、うららかな早春の午後に、私は観光バスに乗って豊中のインターチェンジから名神高速道路に入り京都へと走っていました。窓外の景色は、わずかに霞んでまことに美しく、バスも快的に走りつづけているのですが、私の心は次第に重くなるばかりでした。この道路の建設で一部または全部破壊されたおもな遺跡として、豊中のインターチェンジの弥生遺跡、吹田の垂水の弥生遺跡、吹田の釈迦池の須恵器の窯址・高槻に入っの土保山古墳と、すでにつぎつぎと通りすぎているのです。しかし、もっとも私の胸を打つのは高槻の岡本山古墳です。国鉄の摂津富田駅から北方に望まれる丘陵上のこの前方後円墳は、まことに完好な姿を、つい先年までとどめていたのです。またさらに、この丘陵地帯には、もう一つの大型の前方後円墳である弁天山古墳をはじめとして、十基以上の古墳があり、一つのまとまった群をなしています。これを弁天山古墳群と呼んでいます。古墳時代でも古い時期に属する古墳群としては、畿内でももっともよく保存されているものの一つだったのです。岡本山古墳はこの名神高速道路の建設によって、その前方部の一部が、無残にも削り取られてしまいました。そしてまた、この岡本山古墳と弁天山古墳を除く他の古墳は、本年中にもすべて壊滅してしまおうとしています。岡本山と弁天山の二古墳にしても、この後保存せられるという保証は今のところないのです。

これは典型的な例ですが、やはり一例にすぎません。開発の進行がとくにいちじるしく、また史跡もとくに多い近畿地方においては、こうした例は実に枚挙にいとまがないといえるのです。そして、近畿地方以外においても、程度の差こそあれ、事の本質は同じです。近年、開発と史跡保存との関係をどう処理すべきかという問題が、大きくとりあげられるようになってきたのも、当然のことです。

すでにこの土木学会誌においても、この問題は総合的に取り扱われています。第48巻第7号所載の坪井清足氏の「史跡保存と建設工事」がそれです。一般的なこと

高槻市弁天山古墳群（昭和38年の発掘後の状況）



はそれを読み返していただくとして、私は文化財保護運動にたずさわってきた考古学者として、直面したいくつかの具体例をふりかえりながら、問題点をいろいろと考えてみたいと思います。現在の段階では、すっきりした結論や対策はでてこないと思いますが、少しでも正しい解決の手がかりになれば幸いです。

2. 問題の本質

具体例に入る前に、少なくとも一つだけは明らかにしておかねばならないことがあります。それは文化財というものをどのように考えるかということです。文化財というと広い内容をもっているわけですが、開発事業にもなって主として問題になってくるのは、埋蔵文化財と呼ばれる考古学的な遺跡です。これは文化財の中でも当然特殊な意義も持っていますが、広く文化財としての一般的意義も持っていると考えてよいでしょう。

一般に文化財と呼ばれるものは、私たちの祖先が、そのきびしい生活を通じて形成してきたものであり、それが私たちに伝えられているものだと考えられると思います。すなわち、民族の、また広くは人類の貴重な財産であって、私たちはそれらを大切に、私たちの現在の生活にいろいろの面で生かしてゆくとともに、子孫にも伝えてゆかなければならない性格のものであります。祖先の残したものに對するこのような認識がなければ、本当の文化というものも発展しえないのではないのでしょうか。

埋蔵文化財といわれる考古学的な遺跡のさらに特殊な

* 立命館大学講師 文学部

意義としては、これらによってわれわれの祖先の古い時代の生活の発展のあとを具体的に知りうるほとんど唯一の手がかりだという点があるでしょう。私たち考古学者としても、単に自分の学問的な研究の対象であると狭くとらえることは、大きな誤りであろうと考えています。

このような文化財としての本質から考えるならば、あらゆる遺跡はその価値において上下の区別はなく、すべて完全に保存されるべき性質のものであります。しかし、現在のわれわれの生活との関連において、あらゆる遺跡を完全に保存することは不可能であることもまた明瞭です。このような文化財保存と現代生活との関連の中で、どのような基本的な方針を立て、具体的な問題をどのように処理してゆくかは、きわめてむずかしい問題であろうと私たちは考えています。

これだけのことをはっきりさせておいて、つぎに進みたいと思います。

3. 計画の段階での問題点

この文章の最初に名神高速度道路を例にあげたのは理由があるわけです。名神高速度道路こそは、大規模な開発工事と遺跡保存との問題がクローズアップされた最初の例であったといえるからです。それまでも小規模な工事による問題はたくさんありました。したがって、遺跡の破壊にはすでに相当直面していたわけですが、名神高速度道路の予定路線を知って、そこに多くの遺跡がひっかかっていることを確かめたときのショックは今でも忘れることができません。当時あってはそれほどに桁外れともいえる大きな問題だったのです。ここで名神高速度道路の含んでいた問題を軸にして、少し考えてみたいと思います。

名神高速度道路の問題は当然のことながら、日本考古学協会の総会でも議題となり、新聞紙上にも相当大きく取り上げられて、一応の対策が講ぜられることになりました。すなわち、破壊に先立って学術発掘が保証されることになり、関連の府県の教育委員会が主体となって、名神間の考古学者が大規模に動員されたのです。そしてそれなりに帰結をみたわけですが。

しかしながら、ここでもっとも注意しなければならないのは、予定路線はついに少しも変更せられることなく、それにひっかかった遺跡は、学術発掘は行なわれたが、その後すべて破壊せられたということです。何しろ最初のケースであり、問題になってきたのが路線決定後であったために、高速度道路という性格上もはや変更することができなかつたのであろうと思われまふ。このことによって、遺跡保存の問題は、開発の計画段階で十分に考慮されなければならない、後になればなるほど困難であり、また往々にして無用のトラブルを起こすものであ

ることが事実によって明らかになりました。最初のケースでしたから仕方がないのですが、名神高速度道路の場合でも、もし計画の段階において遺跡の保存が考慮されていたならば、破壊はずっと小規模にとどまったのではないかと思います。

この名神高速度道路の教訓は非常に貴重だと思うのですが、これがその後の開発計画に生かされているかという点必ずしもそうではないようです。その具体例は後でいくつか出さつもりです。ただここでは、生かされない理由の一つをあげてみますと、用地買収の問題とからんで、計画はできるだけ秘密裏に行なわれなければならないということがあると思います。これをどうするかはよくわかりませんが、この計画段階における対策が、もっとも根本的なものであることは、いくら強調しても強調しすぎることはないでしょう。

4. 発掘と破壊

いま述べたように、名神高速度道路の場合には、計画変更はなされなかったのですが、破壊に先立つ学術発掘が行なわれました。その学術発掘を詳細に見ますと、期限がせつ迫していかにも人員が足りないために調査体制が十分に整わなかつたとか、計画が粗末であったため途中で資金が不足してしまい簡略な調査で切り上げられてしまったところがあるとか、種々の欠陥はありましたが、曲がりなりにも全遺跡に対しての学術発掘という方針が出されたことは、やはり画期的であったといえます。その後、少なくとも公的な事業においては、このような方針がとられるのがむしろ普通になってきました。東海道新幹線の場合には、予定路線の付近の相当な広範囲にわたって、遺跡の分布調査が行なわれました。これなどはさらに進んだ方策といえまふ。

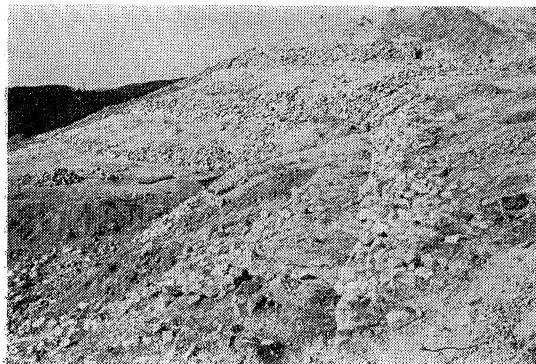
しかしここではっきりしておかなければならないことがあります。それは、先に述べた文化財の本質から考えて、破壊を前提とした学術発掘は正しいことではないということです。正しい意味での事前調査というのは、開発の計画段階で行なわれるべきものであって、その結果を参照して計画そのものが練りなおされる余地があるべきものです。こうした事前調査をぬきにして計画が決定され、破壊が既定の事実になって後に、破壊のために学術発掘が行なわれるというのは明らかに正しくありません。こうした場合にも、やむをえずに考古学者が学術発掘に協力することがあり、というよりも協力することが多いのが現状ですが、本質的にいえば相当問題があるということは認識しておく必要があります。

発掘の終了は、すなわち、破壊の是認であるということにはならないのです。たとえばここに一つの古墳があるとします。その発掘が行なわれた場合、それはあくま

でも、現在の学問的水準による発掘です。それがすんだからといって破壊してしまったならば、将来新しい問題を解明するために、さらに精密に調査する必要が生じたときにはどうなるでしょうか。さらにまた、破壊されて消滅してしまった古墳は、永久に皆の目の前から消え去ってしまったのであって、祖先の仕事をこれによって具体的に認識することは、われわれの子孫にとってはもはやできなくなってしまったわけです。

現在、発掘すれば破壊してしまつてよいという考え方が、無反省に漠然と拡がっていることは、非常に憂慮すべきことだと思います。

高槻市弁天山古墳群のふき石（昭和 38 年）



5. いくつかの具体例

いままで主として名神高速度道路を例にとりながら、基本的な問題にふれてきました。つぎに、いくつかの具体例をあげながら、今までの問題をさらに検討したり、まだ落ちている問題にふれたりしてゆきたいと思います。

すでに少しふれましたように、名神高速度道路について起こった東海道新幹線や、ひきつづく多くの道路建設においては、名神の経験がかなり生かされてきているようです。一部においては、路線決定の際に遺跡を避けるように考慮されたこともあるように聞いています。

道路建設の場合、たとえ遺跡が道路建設そのものでは破壊されなくても、つづいて来る宅地造成などで破壊されるという事例が、最近次第にあらわれてきています。先に述べた名神高速度道路沿線の高槻の弁天山古墳群はその適例です。弁天山古墳群の存在する丘陵は、昨年ある民間会社が買収して宅地造成を行なうことになりました。その会社は文化財に対する理解もあり、会社の負担においてほぼ完全な学術発掘が保証され大きな成果をあげたわけですが、もちろん宅地造成そのものをとどめることにはなりません。弁天山古墳群が大型古墳二基を除いて、本年中にはほぼ完全に消滅するであろうというのは、こうした事情のもとにおいてなのです。このよ

うなケースは今後もしばしば起こるかも知れません。ある意味においては、遺跡地を所有している会社や個人こそ大へんな迷惑で、事実、弁天山古墳群の場合も、学術発掘が長びいたために、会社は損害をこうむったとも聞いています。小さな会社や個人の場合、こうしたことが破産につながる場合も当然でくるわけです。そうなる会社や個人の善意では何ともならず、遺跡の強行破壊という事態も何度も起こっています。京都府南部のある古墳の場合では、保存をうったえに行った考古学者が、シャベルをふりあげて追い払われたこともあります。生活権をおびやかすような邪魔をするなどというわけです。ここまでくると、そのままではもう行きづまりです。これは、結局のところ、遺跡保存の責任を個々の会社や個人に負わすことが間違いだということであろうと私たちは考えています。文化財はその性質上国民全体のものであるとするならば、保存の責任はどこが持つべきであるかは明らかであろうと思います。

このように考えてくると、もっと広い場で総合的に保存の対策が講ぜられなければならないことになります。そうしたことも関連して、私たちは現在進行しつつある代表的な大開発計画である堺臨海工業地帯と京葉工業地帯の造成計画とその実施に深い関心をもっているわけです。

これら二つの工業地帯は、それぞれ重要な遺跡群とかかわりをもっています。堺臨海工業地帯にあっては、埋め立てのため採土場ということと、関連の宅地造成地域ということで、背後の丘陵地帯がいちじむしい変貌をとげつつあります。ここには、古墳時代の後半期を中心とする須恵器の窯址が密集しています。しかもこの種の窯址としてはわが国でもっとも重要なものであり、初期の手工業生産の発展を具体的にとらえる鍵はここにあるといってもよいほどのものです。京葉工業地帯においては、とくに著名なものとして、千葉県の大貝塚群にあり、縄文時代の大貝塚群があります。これまたわが国の石器時代の研究にもっとも重要な遺跡地帯です。

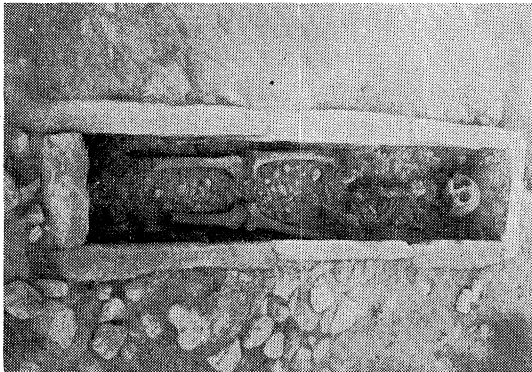
ところがこの二つの工業地帯造成計画においては、遺跡保存の問題はほとんど考慮されていないといってもよい状況です。堺の窯址群に対する調査は不十分であり、保存の方策があるとは聞いておりません。千葉の大貝塚群に至っては、保存運動の盛り上がりによって、最近ようやく加曽利貝塚の北半分が保存されることになったという程度です。ある意味においては、名神高速度道路の場合よりもむしろ後退しているかとも考えられ、心細いことです。

しかしまた一方において、一昨年より問題となった平城宮跡や難波宮跡のように、本格的な解決方向を示したのも現われています。これらはあまりにも有名ですか

ら具体的経過ははぶきますが、国家による史跡指定と史跡地の買上げ（難波宮はもとから国有地）という処置は遺跡保存についての正しい処理方針であると考えられます。これらの史跡を、今後どのようにして国民生活に役立てるように活用してゆくかという点には問題が残っていますが、その前提としても、上述のような処置は正しいものでした。また、平城や難波の保存運動の中で一般の人々の文化財に対する認識も深まってき、そうした状況下において、いくつかの他の遺跡においても正しい処理が行なわれるようになってきました。さきに述べた京葉工業地帯に関連する加曽利貝塚の北半分の買上げもその一例といえましょう。

西条群集墳第 10 号墳内部主体

（被葬者は 20 才前後の女性、鉄剣 2、鉄鏃 1 束、小玉数個が副葬されている。39 年発掘）



有名な大遺跡に関しては、このように一部解決したものもあるのですが、各地においては解決どころが混乱や破壊がつづいています。その中で、少しでもよい方向で解決しようとして努力が重ねられています。最近の典型的な例の一つあげてみましょう。

兵庫県加古川市神野町西条に兵庫県営の神野団地が造成されつつあります。丘陵を削って埋立てをし、その埋立地と削った土地とを宅地にしようとするものです。実はその丘陵が相当重要な遺跡地帯だったのです。計画は相当前から、工事は昨年末からの予定だったと聞いています。私たちにはよくわからないのですが、遺跡に対する考慮は十分でなく、大型の古墳だけは残してという計画であったようです。ところが今年の 10 月ごろより兵庫県下の考古学者の間で問題となり、その段階で現地調査が重ねられました。その結果、われわれが群集墳と呼んでいる古墳時代の後半期の小円墳が約 50 基も計画区域内にあり、さらに白鳳時代にさかのぼる西条廃寺の寺域の相当部分も破壊されることになるということが明らかになりました。今さら全面的な計画変更もできず、小古墳は完全な学術調査、寺院址は現状のまま残すよう

一部計画変更するということになり、現在古墳の調査が急いで行なわれていますが、数も多くなかなか困難で、工事計画もある程度ずれてきているようです。これもまた、計画段階での不十分さが最終段階で工事計画にも遺跡保存にも大きなマイナスをまねいた例といえるでしょう。これはまた、工事の当事者の好意で何とか手が打てた例でもあるわけです。こうしたことは常にどこでも起こっているし、起こる可能性があるのです。

6. おわりに

以上、はなはだまとまりのないことを述べてきましたが、私の力不足とともに、土木と文化財という問題そのものが、具体的にすっきりした解決策が未だに見出せないという点もご了解願いたいと思います。いろいろとすっきりしたプランも出はじめて来ておりますが、それこそ泥にまみれて保存運動を行なって来た私たちの実感としては、実に多くの困難な問題が現実横たわっているということです。それは私たちの外にあるとともに、私たちの中、すなわち考古学界の中にも存在していることが身にしみてわかっているだけに、そうしたことに目をつぶって、早急にプランを出すことはためられるのです。ただ、解決に向うためのいくつかの原則めいたものは明らかになってきているように思います。そうした点を最後に少し述べてみたいと思います。

第一に、この問題の解決のためには、文化財に対する一般の人々の理解が深まることよりも大切であるということです。これなしに小手先きの解決をはかろうとしてもうまく行きません。私たちはこれにもっとも力をそそいでいます。

第二に、文化財の保存の最終責任は国家にあるということです。これは先に述べたように文化財の本質からいっても当然です。第一の点をバックにしなが、国家が立派な抜本的対策を早く樹立するようにならないと、地方公共団体や会社や個人では何ともならない点がすでに多すぎます。建設側も保存側も、今のままでは、解決困難な個々のケースに追われて動きがとれなくなってしまうでしょう。

第三に、どのような抜本的対策が望ましいかがなお明瞭でなく、また個々のケースが混乱している今日、建設側と保存側との遠慮のない意見の交換が必要です。この文章を書くに当たって、私はそうした考えから、相当思い切ったことを書きました。間違っている点も多いと思いますから、きびしいご批判をお願いします。

（原文のまま）
（1964.4.2・受付）